

大谷地区景観づくり推進協議会について

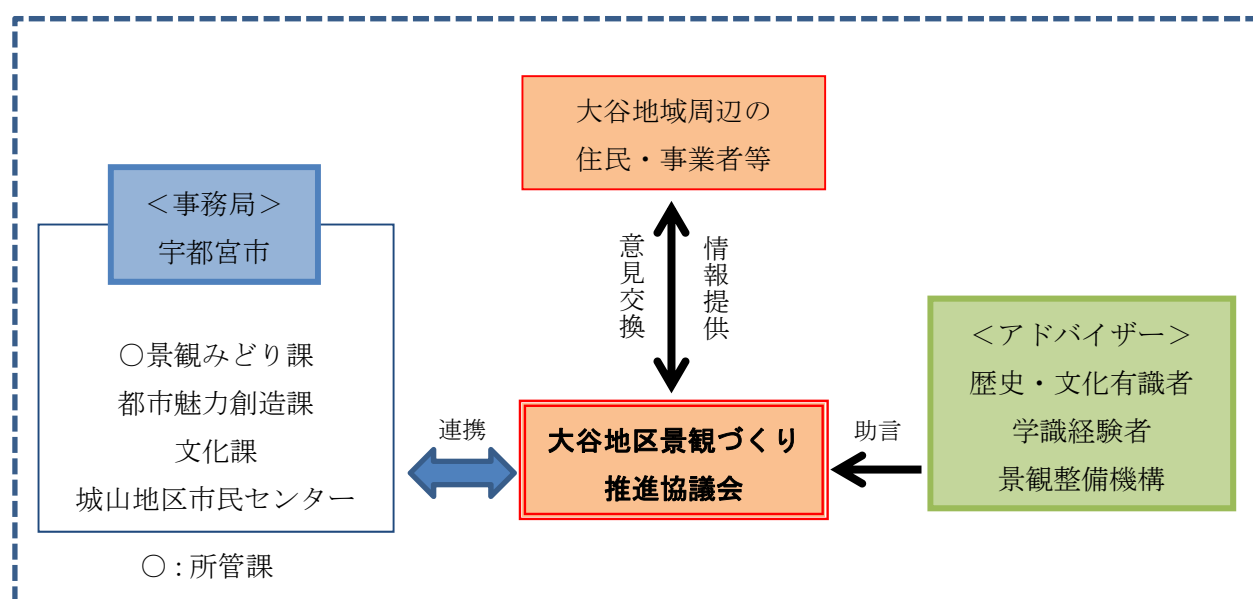
1 目的

協議会は、大谷地区の全国に誇れる宇都宮にしかない奇岩群などの景観を保全し、楽しみながら回遊できる観光拠点として、歴史・文化・自然が一体となった景観を次の世代に引き継いでいくため、住民・事業者・行政が一体となって魅力ある景観づくりを推進することを目的とする。

2 景観づくりの活動範囲

市道634号線，市道635号線，県道大谷観音線，主要地方道宇都宮今市線（大谷街道），（（仮称）大谷スマートICから大谷交差点付近）沿線とその周辺

3 位置付け



4 構成

- (1) 住民代表者
 - ・城山地区コミュニティ協議会
 - ・城山地区連合自治会
 - ・景観づくり指針の検討対象範囲に該当する各自治会（13自治会）
- (2) 商工関係者
 - ・観光や産業に関する地元団体
- (3) 農業関係者
 - ・農業に関する地元団体

※ 上記の協議会委員のほか、景観まちづくりに関する学識経験者，歴史・文化に関する有識者，及び景観整備機構代表者をアドバイザーとして選定